市報
昭和61年
7月27日
第1013号
にいがた
発行日 毎週日曜日　発行所 新潟市役所 〒951 西堀通6-866
編集 企画部広報課
印刷 ㈱第一印刷所

市の人口（6月末現在）
人口 468,216人
男 227,974人
女 240,242人
世帯数 153,608世帯

情報公開制度審議会が答申
条例による制度化を評価

市情報公開制度審議会（会長・吉田恭新潟日報社相談役）は、市から諮問を受けていた情報公開制度について審議を終え、今月十四日、若杉市長に答申しました。答申は、条例による情報公開制度創設を高く評価したうえで、市民の積極的な市政参加を提言しています。市では、答申内容を十分尊重し、審議会の意見を盛り込んだ条例案を九月市議会に提案、議決を受けて来年四月から実施する予定です。

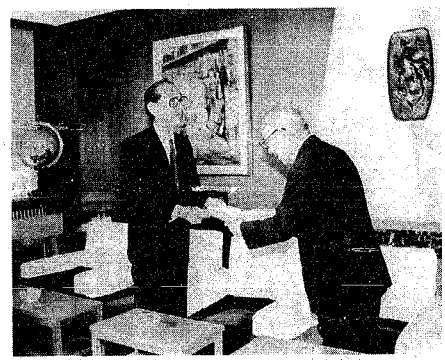
若杉市長に答申書を手渡す吉田恭審議会長（左）

情報公開制度審議会は、学識経験者、市民代表ら七人の委員で構成。四月二十二日に若杉市長から諮問を受けて以来、四回の会合を重ねて今回答申を行ったものです。

若杉市長は「市民参加による開かれた市政をさらに推進するため、答申の内容を十分尊重した条例づくりに努めたい」と力強く答えました。

答申は、まず制度の実施と方法について「市民の知る権利を具体化するものとして条例による情報公開制度の創設を高く評価する。住民も、この制度を単に私的な情報源として利用することなく、積極的な市政参加のために活用することを期待する」――としています。

十七条から成る条例素案については「おおむね妥当である」と評価したうえで、構成や表現について①「非公開とするもの」と「公開しないことができるもの」とをより明確にするため、二つの条文に分離する②意思形成過程にある情報の公開を制限することはやむを得ないものがあるが、その制限はなるべく狭い方がよいとして、「著しい支障が生じるおそれのあるもの」に限定する――など四項目について検討を求めています。

また、情報公開制度は条例によるものだけに限らないとして、制度の趣旨、目的に合った総合的な情報提供活動の充実を提言しています。

さらに、今後の方向として、意志形成過程の情報も逐次公開できるよう研究するとともに、情報公開の請求権者の範囲を拡大し、市外から市内に通勤、通学している人への適用についても検討が望まれるとしています。

9月議会に条例案提出

市では、この答申に添って、情報公開条例案を作成し、九月市議会に提案します。議決を受けて来年四月から実施する予定です。条例による同制度の実施は県内では初めてとなります。

ミニハンディキャブ“てんとう虫号”
念願の2台目を購入

“てんとう虫号”をご存知ですか？

車いすのまま乗り降りできるように改造されたワゴン車＝写真＝で、ボランティアグループ「新潟ミニハンディキャブ友の会」が呼びかけ、多くの市民から寄せられた寄付金で、四年前に誕生しました。

ボランティアが運転し体の不自由な人を希望する場所へ送迎してくれることから、利用回数は一年目が百六十回、二年目は千二十五回とグンと増えました。

予想以上に利用が多いため、友の会では、八月中に二号車を購入することにしました。二号車は一号車より一回り大きく、車いすが二台乗ります。

購入資金は一号車と同様、市民の善意によるものです。

運転ボランティア募集

友の会では、「てんとう虫号」の運転ボランティアを求めています。現在、約二十人のボランティアが、土・日曜日を中心に活躍しています。しかし、平日や夜間などはボランティアが足りずに困っています。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 新潟ミニハンディキャブ友の会事務局（八千代一 市ボランティアビュー内、☎43―四三七〇）へ

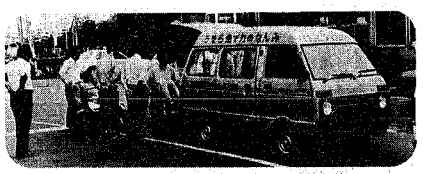

「私の健康法」標語、文章、絵を募集

市民の健康意識を高めるため、市では十一月二日に健康フェスティバルを県民会館で開催します。当日は女子バレーボールの三屋裕子さんを特別ゲストとして迎えています。また、この健康フェスティバルを記念して、市民の皆さんから①健康づくりの標語②「私の健康法」についての三百字程度の文章③「私の健康法」を描いたイラストやマンガなどの絵――を次の要領で募集します。得意な分野でご応募下さい。

【①健康づくりの標語】

人生八十年時代を迎えて健康で長生きするため、健康管理の目標となる標語を、はがき一枚に一つの標語でお申し込み下さい。

【②「私の健康法」の文章】

日ごろの健康増進法や精神的なストレス発散法など、皆さんが実行している体や心の健康づくりを、三百字程度の文章で紹介して下さい。

【③「私の健康法」の絵】

日ごろの健康増進法や精神的なストレス発散法など、皆さんが実行している体や心の健康づくりを、はがきの裏一面（縦・横自由）を使ってイラストやマンガなど自黒（鉛筆は不可）の絵で紹介して下さい。

【応募方法】

①と③は、はがきの表面下段に、②は文章の初めに、住所、氏名、年齢、職業（または学校名と学年）、電話番号を明記し、八月二十三日（消印有効）までに、〒951西堀通六―八六六 新潟市役所広報課「健康特集」係へ

【掲載と表彰】

優秀作品は、十月五日発行予定の市報にいがた「健康特集」に掲載します。また、十一月二日の健康フェスティバル会場で表彰し、記念品を贈呈します。

【その他】

応募作品は未発表のものに限ります。応募作品などから生じる権利は新潟市に帰属し、応募作品などはお返しません。

国民年金
保険料の納入はお済みですか？

国民年金保険料第二期（六、七月分）の納期限は、六月三十日まででした。まだ納めていない方は、至急、最寄りの金融機関へ納めて下さい。

保険料を未納にしておくと、将来、老齢基礎年金はもちろん、万一事故にあっても障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

なお、第一号被保険者（農業や自営業者などで、必ず加入しなければならない人）で経済的な理由により、保険料を納めることが困難な場合は、納付を免除する制度があります。印鑑を持参のうえ、国民年金課（本庁舎一階）、最寄りの地区事務所厚生係にご相談下さい。

ちびっ子の散歩道 ④
「東港」

東港でぼくとお父さんはよくつりをします。東港には船がいっぱいとまっています。外国の船がとまってたり、いろいろな船が出入りしてにぎやかです。外国人も、ときどきいることがあります。海は広びろとしているし、ぼくは、東港にいくといい気もちがします。なにもつれないときがあるが、ときどきアイナメやカレイがつれます。アイナメがつれるときは、さおがなよなよにまがってぐんぐんひっぱられます。

牡丹山小学校４年
高野　雅史くん

8月は道路をまもる月間
'86道路フェスティバル

日時 八月一日午前十時半～午後二時半（八千代橋東詰市道〔雨のときは南万代小体育館〕は午後零時半から）

会場 県警察本部２階鑑識課（新光町４―１、☎84―3131内線2537・2538番）

催し物 ※当日は午前七時半から午後四時まで車両通行止めになります。

写真とポスター展、白バイとパトカー展示、うらがき（写真とポスター）コーナー、なぞなぞ道（お祭りくじ）、お祭りアメ進呈）、ゲームコーナー、青空コーナー（コーラ、綿アメ進呈）

電話加入権の公売

日時 7月29日午前10時

会場 市役所702会議室（本庁舎７階）

その他 買受代金は午後１時までに現金で納付していただきます。電話局で行う権利移転手続きには住民票と印鑑が必要です。

問い合わせ 納税課（内線322番）へ

「行方不明の人を捜す相談所」開設

家族や知り合いで消息が知れずお困りの方は、なるべく本人の写真や家出当時の状況がわかる資料（服装、所持品などの特徴）をご持参下さい。全国各地で亡くなられ、身元のわからない人の写真や持ち物の記録を多数用意しています。

日時 8月1日～31日（1日、4日、6日、8日と休日を除く）午前９時～午後５時（土曜は午後零時半まで、日曜は休み）

会場 県警察本部２階鑑識課（新光町４―１、☎84―3131内線2537・2538番）

電話案内

市役所	28―1000
教育委員会	28―1000
体育課	29―6633
野球場・テニスコートの申し込み	66―8111
火災の場所を知りたいとき	24―1111
市民病院	41―5151
園芸センター	86―1034
東保健所	43―5311
石山地区保健センター	86―4450
鳥屋野地区保健センター	85―2373
北地区保健センター	59―7332
西保健所	66―5171
西地区保健センター	62―3405
坂井輪地区保健センター	60―3255
市医師会休日急患診療センター	31―4135
県歯科医師会休日歯科診療センター	83―3030